

広報

ほ
くり
ゆう

2026

7

No.731

町ホームページリニューアルのお知らせ… 3P

後期高齢者医療制度のお知らせ… 12～16P

令和8年度の国民健康保険料について… 17P



今月の
表紙

5月20日、真竜小学校5年生11名が総合学習の一環で田植えを体験しました。

水田に裸足で入り、丁寧に“ななつぼし”を植え付けました。

9月には稲刈りも体験する予定です。

ひまわりすいかの 出荷を開始

6月7日、JAきたそらち北竜支所選果場に「ひまわりすいか」53ケースが初出荷されました。

高田秋光ひまわりすいか生産組合長からは「今年は総積雪量も少なく、3月以降の気温も高かったことから昨年より5日早い出荷となり、糖度も基準を上回る12度を確保できた」と初出荷の喜びを語られました。

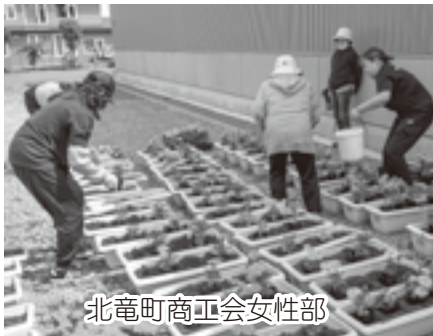
6月8日の札幌と旭川での初競りでは1箱50,000円のご祝儀価格となり、今年度は18,800ケースの出荷と販売額7,850万円が見込まれています。



商工会女性部・建設業協会・役場職員が花植えのボランティア

6月2日、開発局ボランティア・サポート・プログラムの一環として、北竜町商工会女性部の皆さんの手により、マリーゴールド、ペコニア等の花々が植えられたフラワーポットが国道275号線沿いに設置されました。

また6月1日には北竜町建設業協会の皆さんがひまわりインターチェンジにひまわりを播種、6月3日には役場職員が勤務終了後、国道275号線歩道の植樹マスにひまわりとペコニアの花を植えました。



北竜町商工会女性部



北竜町建設業協会



役場職員



北竜町は暮らしやすいですか？ 「まんぞく量調査」にご協力ください

広報7月号と一緒に「北竜町民の『まんぞく量調査』」を配付いたします。

この調査は中学生以上の町民に質問に答えてもらうことで、目に見えない「暮らしやすさ」や「幸福感（Well-being）」を数値化し、これからのまちづくりに役立てるための大切なアンケートです。みなさまの回答が、北竜町をより住みやすくするヒントになります。選択式で答えられますので、ぜひお気軽な気持ちでご協力をお願いします。

期日は7月21日（火）までに、同封の封筒投函か、QRコードからのWebで回答をお願いします。

【問い合わせ先】役場まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係 TEL：34-7029

真竜小学校運動会・やわら保育園運動会が開催されました

6月6日真竜小学校グラウンドにて大勢の保護者や来賓が見守る中、真竜小学校運動会が開催されました。1年生にとっては初めての、6年生にとっては小学校生活最後の運動会となりました。当日は風が強く、肌寒い天気でしたが、児童達は元気いっぱいに競技を行いました。

また、6月13日にはやわら保育園園庭にて大勢の保護者や来賓が見守る中、やわら保育園運動会が開催されました。当日は天気も良く、園児達がこの日のために練習した踊りや組体操などを披露し、観覧した保護者からはたくさんの拍手が起きていました。



真竜小学校運動会



やわら保育園運動会

見るたびに、
少し新しい

町ホームページをリニューアルします！

このたび、7月9日より町ホームページをリニューアルします。今回のリニューアルでは、より見やすく、使いやすいホームページを目指し、デザインや構成を一新しました。(※一部ページにつきましては9月公開予定です)

【リニューアルのポイント】

■ 町らしさを感じるデザイン

ホームページのデザインカラーが、町のロゴをイメージした色合いに変化します。

■ 季節ごとの変化を楽しめる

3か月ごとにトップページのイラストやアイコン、アクセントカラーが変わり、四季を感じられるデザインとなっています。

■ 必要な情報を探しやすく

くらし、子育て、観光情報など、カテゴリーや目的別ごとに整理し、必要な情報へスムーズにアクセスできます。

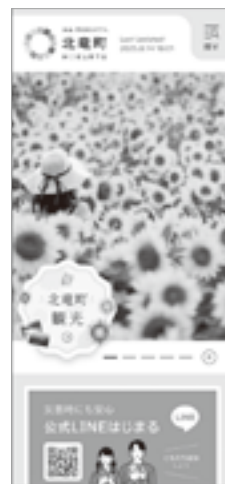
■ スマートフォンでも快適

スマートフォンやタブレットでも見やすく、操作しやすい画面に対応しました。

■ 町の話をもっと身近に

町の話やイベント情報、各種お知らせなど、より分かりやすくタイムリーな情報を発信していきます。ぜひ新しくなった町ホームページをご覧ください。

また、今後は町の公式LINEアカウントや公式YouTubeも開設し、町の魅力を発信していきます。詳しくは、広報ほくりゅう8月号にて周知を予定しておりますので、町民皆様のご登録をよろしくお願いたします。





協力隊×支援員レポート

現在町内で活躍中の地域おこし協力隊員と集落支援員の活動をご紹介します。
地域おこし協力隊員は都市部から移住し、まちの課題解決や魅力向上に取り組んでいます。集落支援員は地域に根ざした守り手として、地域の実情に精通した方々が集落機能の維持のため日々活動中です。
今月は地域おこし協力隊の松野秀樹さんと酒井敏郎さんの活動をご紹介します。



松野 秀樹さん

4月から地域おこし協力隊（農業）で活動しています、松野秀樹と申します。滋賀県から北竜町へ移住して参りました。

ひまわりすいかの研修を受け、新規就農を目指しています。6月はすいかの収穫が始まりました。皆様に美味しいすいかをお届け出来るよう引き続き頑張ります。今後共宜しくお願い申し上げます。



酒井 敏郎さん

今年の3月から、地域おこし協力隊として北竜町に来た酒井です。農業研修生として活動中で、ひまわりすいかの栽培を勉強しています。50歳目前でこれまでの仕事を辞め、農業という全く違うフィールドに飛び込み、毎日四苦八苦しています。現在収穫期を迎え、毎日汗を流しています。



地方創生トピックス

令和7年度から新たに始まった地方創生交付金2.0。北竜町ではどのようなことを行っているのか町民の皆様にご覧いただけるよう広報誌を通じて随時お知らせいたします。

「地方創生トーク」を始めました

【事業の目的や内容】

地方創生のさまざまな事業や取組は、企画から具体化・実施へと段階が進んでいます。多くの事業がスピーディに行われていますが、その内容や状況を十分理解するために、取組を中心的に担っている事業者から直接、事業目的や内容を聞き意見交換する機会を設けることで、共創と機運の向上を図っています。

【現在の取組状況と今後】

5月13日、共創ルーム「つなぎ芽」において、クラフトマルシェなどクリエイター×関係人口の創出・拡大に取り組むCreemaの大橋さんから、町議会議員や職員に対して説明があり意見交換を行いました。また職員チームからも活動報告や発表がありました。



「小学生ロボコン体験会」を開催しました

【事業の目的や内容】

小学生ロボコンへの参加を通じて、子どもたちがものづくりや科学技術に親しみ、仲間と協力しながら課題解決に挑戦する力を育てるとともに、失敗を恐れず工夫し続ける姿勢や自信を育むことが目的です。旭川高専と連携し、学生からの技術指導や全国大会への参加など、さらなる活動や可能性の拡大を図ろうとしています。

【現在の取組状況と今後】

5月16日、小学生だけでなく、親子など幅広い世代が参加して、ロボットの製作や披露、ミッションの挑戦などを行いました。参加した子どもたちが目を輝かせながら考え、工夫し、楽しむ様子が印象的でした。今後もロボコンの取組など活動の輪を広げていきます。



「奇跡のまち」岡山県奈義町のまちづくりを学ぶ！

【事業の目的や内容】

岡山県奈義町は“合計特殊出生率2.95”を達成し「奇跡のまち」として注目されています。国が最重要テーマとして位置付ける少子化問題の対応策や、事業内容を学ぶために、全国の自治体関係者の視察や、世界中から研究者の訪問、プレス取材などが絶えない状況です。

【現在の取組状況と今後】

昨年度は役場職員が、5月には社協の全職員が奈義町を訪問し、現場の視察や奈義町の担当者との意見交換を行いました。高齢者も一緒に、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成や、活躍やしごとの場づくり、地域福祉や支え合いなど、これからの北竜町のまちづくりに大きなヒントが得られました。



デジタル高度専門人材が着任しました

【事業の目的や内容】

社協の一角を借りて活動している、デジタル学習&テクノロジー拠点「ひまわり」の館長が、7月1日に着任し取組を始めています。また同時に、小中学校のICT教育やデジタル環境の整備を支援する人材が教育委員会に配置され、さまざまなサポート活動を行っています。

【現在の取組状況と今後】

子どもの居場所づくり、子育ての見える化、デジタルを活用したものづくりや稼ぎながら学ぶしくみづくりなど、様々な取組を企画・実践していきます。学校現場では、ICTを活用した学びの環境づくりのサポートや、子どもたちの主体的な学びを支える活動を行っていく予定です。



議会だより

活動報告

【6月】

- 2日：北竜中学校陸上記録会
- 5日：町内行政視察
- 6日：真竜小学校運動会
- 9日：北海道町村議会議長会総会
- 11日：議会運営委員会、町内団体長会議
- 13日：やわら保育園運動会
- 14日：第二師団創立76周年、旭川駐屯地開設74周年記念行事
- 15日：戦没者慰霊祭、真竜神社春季例大祭、碧水神社春季例大祭
- 18日：第2回北竜町議会定例会
- 22日：例月出納検査、簡易水道事業会計及び農業集落排水事業等会計決算審査（監査委員）
- 23～24日：東京要望活動
- 25日：第2回地方創生トーク
- 26日：議長杯PG大会
- 29日：北空知連合消防演習
- 30日：総務産業常任委員会

活動予定

【7月】

- 2～3日：北海道町村議会議長会議員研修会、道内行政視察
- 9～10日：北竜町団体長中央要望
- 13日：総務産業常任委員会
- 15日：北竜町交通安全の日町民集会、空知町村議会議長会議員研修会
- 17日：北空知広域水道企業団議会臨時会、深川地区消防組合議会臨時会
- 20日：第62回北商ロードレース大会、ひまわりの里オープン式
- 22日：北竜町農業の未来を考える特別委員会、第3回地方創生トーク
- 23日：北空知議員研修会及び親睦交流会
- 未定：例月出納検査（監査委員）



議員コラム

ひまわりまつり

ひまわりまつり40周年、ひまわりの里38年の経過を振り返ると、町内では広くひまわりが栽培され、ひまわり油が生産されていきました。

ひまわりまつりは、現在のきたそらち農協北竜支所にて農産物直売やイベントが開催されていましたが、観光客より、見ごろの場所は、との質問が多く寄せられるようになり、また一カ所ではひまわりを見て欲しいとの要望が農協青年部、商工青年部より上がり、現在の場所を借り上げることができました。農協青年部で10台のトラクターを借り上げ、ひまわりを6ヘクタール播種したのが始まりです。ひまわり出芽後、鳥の被害

にあい、補植の為にペーパーポットで育苗し、中学生を加えた町民による補植作業を行いました。観光客が多く訪れ、翌年より北竜中学校生の世界のひまわりの作付けが始まり、さらに多くの観光客が訪れました。

営林署苗木育苗場と個人所有畑を購入し、ひまわりの里の面積が現在の20ヘクタール以上となりました。

駐車場、展望台、観光センター等を整備し、観光地としての向上に努める事により、毎年観光客が20万人を超え現在に至ります。

今年ひまわりまつり40周年を迎え、より多くの観光客が訪れ、地域がさらに賑わうことを期待したいと思います。（佐藤 稔）



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第67回】

熱中症予防

(担当：保健師 穂苅 啓太)

令和7年の熱中症による救急搬送者数は全国で100,510人となり、近年で最多となりました。北海道でも熱中症による救急搬送が多く発生しており、決して他人事ではありません。熱中症は重症化すると命に関わる危険があるため、予防に取り組みましょう。

■熱中症の症状と応急処置

【厚生労働省熱中症啓発リーフレットより抜粋】

！ 熱中症の症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび
- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り



症状が
すすむと
.....>

- 頭痛
- 嘔吐
- 倦怠感
- 判断力低下
- 集中力低下
- 虚脱感



応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

！ 熱中症が疑われる人を見かけたら (主な応急処置)

✓ エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難



✓ 衣服をゆるめ、からだを冷やす (首の周り、脇の下、足の付け根など)



✓ 経口補水液を補給*



※経口補水液を一時に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性があります。腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、指示に従ってください。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！

■環境省公式LINEをご活用ください

【環境省熱中症予防情報サイトより抜粋】

環境省では、熱中症警戒アラートや暑さ指数をLINEで受け取ることができ「環境省公式LINE」を運用しています。右記のQRコードよりLINEの友達追加ができます。より詳しい内容を知りたい方は、環境省熱中症予防情報サイト (https://www.wbgt.env.go.jp/line_notification.php) をご覧ください。



環境省公式LINE

7月の 保健・介護予防 行事

- 認知症物忘れ相談 27日(月) 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター
28日(火) 10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室
- 住民健診結果お返し会 30日(木) / 31日(金) すこやかセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。





今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

7月21日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸
TEL 34・2611

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】 7月21日(火)～
7月24日(金)

いずれも19時迄
※電話予約必須

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030

ちびっこひろば

- 日時 7月3日(金)
10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 水開き (ミニプール)
- 日時 7月8日(水)
10:00～11:30
場所 妹背牛うらら公園集合
(雨天時：カーリングホール)
内容 お出かけ
「妹背牛うらら公園」水遊び
- 日時 7月29日(水)
9:00～15:00
場所 子育て支援センター集合
内容 バス遠足「カムイの杜公園」

ピカピカキッズ

- 日時 7月22日(水)
10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 手形・足形アート

北竜町地域子育て支援センター
TEL：34-8802

10分間のボランティア 献血にご協力ください

移動献血車が来町し、採血業務を行います。
この機会に多数の方が、献血にご協力くださいますようお願いいたします。

【月日】 7月24日(金)

【場所・時間】

■役場前
9時30分～11時
■農協事務所前
11時20分～12時

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) <small>※診療時間は9時～12時</small>
7/5 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本幸彦) TEL 22-1101	近藤歯科医院 TEL 35-2538
7/12 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	あさひ歯科クリニック TEL 0125-22-0033
7/19 (日)	北海道中央病院 TEL 22-2135	/
7/20 (月)	深川第一病院 TEL 23-3511	
7/26 (日)	深川市立病院 (担当医・ たかはし内科消化器内科 院長 高橋公平) TEL 22-1101	スマイル歯科クリニック TEL 0125-74-5028
8/2 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	もじり歯科クリニック TEL 0125-32-1181

■夜間急病テレホンセンター TEL:22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

高齢者運転免許証 自主返納時の送迎日

65歳以上の方で運転免許証を自主返納される方を対象に、自宅から深川警察署沼田警察庁舎まで送迎を行います。

【7・8月の送迎日】

- 7月21日（火）
- ※申し込み期限 7月16日（木）
- 8月18日（火）
- ※申し込み期限 8月14日（金）

【申し込み先】

役場子ども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030

ようこそ北竜へ

6月から北竜町で働いている方をご紹介します。



真竜小学校
やました ちさ 山下 知沙
特別支援
教育支援員

北竜町交通安全の日 交通安全町民集会

【日時】

7月15日（水）
9時30分～（受付9時より）

【場所】

北竜町公民館大ホール

集会終了後、国道275号線沿いにて「ジャンボ人の波運動」を実施します。

◎ 10時10分～10時30分までの約20分間

◎ 真竜神社前からやわら保育園前までの約400mの区間

多くの皆様のご参加と、町ぐるみによる交通安全運動にご協力をお願い致します。

【主催】 北竜町・北竜町交通安全協会

【協賛】 深川警察署、沼田地区交通安全協会連合会



水道及び下水道施設の 位置調査について

令和8年7月1日（水）～11月30日（月）（予定）まで、北竜町内で水道及び下水道施設の位置調査作業を行います。（受託者：国際航業株式会社）

この調査では、水道・下水道の管路平面図をデジタル化手法にて整備するため、道路沿上にあるマンホール・弁栓等と、宅地内にあるメータ・桝等の位置計測及び写真撮影を行うものです。

宅地内にある施設の調査につきましても、「北竜町」の腕章を着用した調査員が敷地内に立ち入り調査を行わせていただきます。

調査中、皆様方には何かとご迷惑をおかけしますが、極力影響を最小限に抑えるように努力いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

役場建設課 上下水道係
TEL 34・7034

令和8年度 自衛官等募集案内

● 2等陸・海・空士

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

8月23日（日）・24日（月）
のどちらか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
（旭川市春光町）

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊
TEL 0166・55・0100

■ 役場総務課総務係

TEL 34・7028

■ 募集相談員
加藤幸・松本浩章・寺垣信晃



夏の交通安全運動



■ 夏の交通安全運動は7月13日（月）から22日（水）の10日間実施されます。

- ① 交通ルールをしっかり守り、安全運転に努めましょう。
- ② 車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
- ③ 長時間運転する際は適宜休憩を行ない、眠気がある状態での運転はやめましょう。

■ 飲酒運転根絶の日

7月13日は、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」
■ 飲酒運転を助長する犯罪の防止！

以下の場合も罰せられ、運転免許を持つていた場合、行政処分を受けることがあります。
・車両提供罪（飲酒運転する



おそれのある人に車両を提供すること)

・酒類提供罪(飲酒運転するおそれのある人に酒類を提供すること)

・同乗罪(飲酒運転する車両に同乗すること)

夏の各種事故防止

①夏山遭難の防止

・無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう。
・こまめな水分と塩分の補給を行い、熱中症を予防しまし

よう。

・複数人による登山を心掛けましょう。

・携帯電話を持ちましょう。

・万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。

・気象情報を確認しましょう。

②水難の防止

・指定された遊泳区域内で泳ぎましょう。

・子供から目を離さないようにしましょう。

・体調不良時や飲酒後は泳がないようにしましょう。

・釣りをする時は必ず救命胴衣を着用しましょう。

春夏秋冬

くろや
厨窓土手の緑は目の薬

ままならぬ世の中なれどこの青田

田植えて命の水を注ぎけり

六月の雪の絶景暑寒岳

わいわいと写生の園児夏帽子

音楽の響くりラ冷えの保育園

思い出を語りて雨の螢草

山本玲子

山岸正俊

吉尾広子

山下好晴

佐藤美智子

南 秀幸

阿部れい子

～北竜町社会福祉協議会からのお知らせ～

みんなの広場おむすび『キンボール体験会』を開催しました

5月9日、みんなの広場おむすびでは農村環境改善センターにて「キンボール体験会」を開催しました。幼児から大人まで幅広い世代が集まり、多世代混合チームで協力しながらキンボールを楽しみました。笑顔と応援の声があふれ、初参加の方も多量中、接戦の展開となる試合が繰り広げられ大いに盛り上がりました。

次回のイベントは、7月18日(土)福祉センターにて「モルック&ボッチャ」を開催します。参加には申し込みが必要です。詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。



■開放日：7月2、6、9、13、16、23、27、30日(毎週月・木曜日/祝日は休み)

■利用時間：10時～17時

【問い合わせ先】 北竜町社会福祉協議会 担当:村井 恵(コミュニティソーシャルワーカー)
TEL: 34-2435 / 携帯電話: 090-2818-2435 (直通)

※相談支援業務も行っていきます。お気軽にご相談ください。

北竜町の事件・事故の発生状況（5月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	粗暴犯	その他	合計
2026年	0	0	0	1	1	2
2025年	0	3	0	2	1	6

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2026年	0	2026年	19
2025年	0	2025年	38

国民 年金

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課せられるだけではなく、**納付義務のある方（※）**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

（※）納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

■ 問い合わせ先

【砂川年金事務所】 TEL：0125-52-2144

【北竜町役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係】 TEL：34-7030

※問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

■ 日本年金機構からのお知らせ

日本年金機構では、20歳になられた方向けに国民年金制度を動画でご案内しております。ぜひ、下記URLからご覧ください。

「国民年金の加入と保険料のご案内」 <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



皆様へ！ お話がしたいです
その声をまちづくりに活かします！

お気軽に町長室にお立ち寄りください。
公務や事務打ち合わせなどの予定が入る場合もありますので、事前に電話をいただければ幸いです。

■ 役場総務課 TEL：34-7028

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和8年度の保険料のお支払いと令和8年8月以降の交付物について～

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和8年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

◆ 保険料の計算方法

① 基礎賦課額（以下「医療分」と表記）

<p>均等割</p> <p>【一人あたりの保険料】</p> <p>59,963円</p>	+	<p>所得割</p> <p>【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得－最大43万円)</p> <p>× 11.61%</p>	=	<p>医療分算出保険料</p> <p>【限度額85万円】 (100円未満切捨)</p>
--	---	--	---	--

② 子ども・子育て支援納付金賦課額（以下「子ども分」と表記）

<p>均等割</p> <p>【一人あたりの保険料】</p> <p>1,364円</p>	+	<p>所得割</p> <p>【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得－最大43万円)</p> <p>× 0.28%</p>	=	<p>子ども分算出保険料</p> <p>【限度額2万1千円】 (100円未満切捨)</p>
---	---	---	---	--

+

=

- 1年間の保険料の上限額は、医療分85万円、子ども分2万1千円の計87万1千円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
 - ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
 - ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

**令和8年度
年間保険料**

■ 令和8年度から【子ども・子育て支援納付金】が追加されます

この制度は、全ての世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるものです。子どもたちは将来、社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にとってメリットとなります。

令和8年4月から「医療分」と併せて徴収されます。詳しくは上記の「保険料の計算方法」をご覧ください。

■ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和36年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
$43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	7割
$43万円 + (31万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	5割
$43万円 + (57万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

※令和8・9年度医療分について、7割軽減に該当するかたは、国からの交付金により更に0.2割の減額を行っています。

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

● この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。

(医療分：59,963円 → 29,981円 / 子ども分：1,364円 → 682円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

■ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場こども・くらし応援課 税務係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です（申し出によって「口座振替」も可能）。ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- ① 介護保険料が「年金天引き」されていない方
(年金額が年額18万円未満の方)
- ② 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- ③ 新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※

国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。再度、役場こども・くらし応援課税務係へお申し出ください。

■ 資格確認書の有効期限が切れます

現在、交付している資格確認書の有効期限が令和8年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

■ 令和8年8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

令和8年8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中に交付します。

● 資格確認書(はがき型)が届く方

- ・ 85歳以上の方
- ・ 84歳以下のマイナ保険証をお持ちでない方

《資格確認書》

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 令和 9年 7月 31日 交付年月日 令和 8年 8月 1日	
後期高齢者番号	01234567
居住	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
健康保険番号	平成 20年 4月 1日
負担割合	1割
受給開始日	平成 20年 4月 1日
療養区分	区分Ⅱ
受給開始日	平成 20年 4月 1日
介護保険番号	令和 8年 8月 1日
療養区分	区分A
受給開始日	平成 20年 4月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)

● 資格情報のお知らせ(A4サイズ)が届く方

- ・ 84歳以下のマイナ保険証をお持ちの方

《資格情報のお知らせ》

資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると届出された方には、資格確認書を交付します。資格確認書交付を希望される方は、資格確認書交付申請書をお住いの市区町村窓口にご提出ください。なお、資格確認書交付申請書は、市区町村の窓口でお渡ししているほか、広域連合のホームページにも掲載しています。

■ 令和8年8月以降の医療機関への受診について

● 資格確認書が届いた方

資格確認書を医療機関等の窓口で提示してください。

● 資格情報のお知らせが届いた方

マイナ保険証を医療機関等の窓口で提示してください。

※資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません。なお、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関等を受診することができます。

■「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望に基づいて、申請により併記することが可能です。

①限度区分	②長期入院該当日	③特定疾病区分
-------	----------	---------

◆限度区分

医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は次のとおりです。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み 所得者 3割	住民税の課税所得（注1）が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得（注1）が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得（注1）が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上 所得者 2割	以下の（1）と（2）両方の要件に該当する方 （1）同一世帯に住民税の課税所得（注1）28万円以上145万円未満の被保険者の方がいる。 （2）同一世帯内の被保険者全員の「年収入+年金以外の合計所得金額（注2）」の合計金額が ・被保険者が1人の場合 ⇒ 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 ⇒ 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円（注3） ・高齢福祉年金を受給している方

（注1）「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除）を差し引いた後の金額）であり、確定申告書（所得税）に記載された課税される所得金額とは異なります。

（注2）給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

（注3）公的年金控除は80万6,700円を適用します。給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除します。

◆長期入院該当日

直近12ヶ月の入院日数が90日を超える市民税非課税世帯（区Ⅱ）に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。

◆特定疾病区分

特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。資格確認書の表記は以下のとおりとなります。

特定疾病区分	認定した疾病名
区分A	人工腎臓を実施している慢性腎不全 (腹膜灌流のみを実施し人工腎臓を実施していない慢性腎不全を含む)
区分B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅳ因子障害 (いわゆる血友病)
区分C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群 (H I V感染を含み、厚生労働省大臣の定める者に係るものに限る)

■マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルから限度区分等を確認できます

手順①：マイナポータルにログインします

※ログインするにはマイナンバーカードと利用者証明用暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。
なお、暗証番号の設定がない顔認証マイナンバーカードをお使いの方はマイナポータルで確認することはできません。

手順②：ログイン後、「健康保険証」を選択すると、医療保険の資格情報をご確認いただくことができます。



手順③：資格情報では「一部負担金割合」や「限度額適用認定証関連の情報」の「適用区分」欄に「限度区分」が記載されています。



■問い合わせ先

- ◎北竜町役場 こども・くらし応援課
 - 【資格・給付】医療・介護保険係 / 【保険料】税務係
 - TEL：34-7030
- ◎北海道後期高齢者医療広域連合 TEL：011-290-5601
 - 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

～国民健康保険からのお知らせ～

令和8年度の国民健康保険料について

令和8年度国民健康保険料率

国民健康保険の被保険者の所得や国民健康保険事業費納付金の動向などを勘案し、令和8年度国民健康保険料を決定いたしました。

国民健康保険料は、医療分と後期高齢者支援金分、介護分（40歳以上65歳未満の方にかかる保険料）にあわせて、令和8年度より、すべての医療保険加入者が社会全体で子ども・子育て世帯を応援する仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が創設されました。下記の表からそれぞれ算出し、合計した金額が年間の保険料となります

区分	医療給付分	後期支援分	介護納付分	子ども子育て支援給付
所得割	2.20%	0.68%	0.44%	0.29%
均等割	35,000円 ×加入者数	13,000円 ×加入者数	15,000円 ×加入者数	1,000円×加入者数 (18歳以上の加入者は 100円×加入者数が加算)
平等割	35,000円 (1世帯)	15,000円 (1世帯)	14,000円 (1世帯)	1,000円 (1世帯)
限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

保険料の軽減

所得の低い方の負担を少なくするため、世帯の所得に応じて、7割・5割・2割の軽減制度があります。世帯主（擬制世帯主も含む）とその世帯の国民健康保険加入者及び特定同一世帯所属者の前年中の軽減判定所得の合計が、下記の表の軽減基準所得金額以下の場合、均等割額と平等割額がそれぞれ軽減されます。

軽減割合	世帯の国保加入者の合計所得金額
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
5割軽減	43万円+31万円×（世帯の加入者数+特定同一世帯所属者数）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）以下
2割軽減	43万円+57万円×（加入者+特定同一世帯所属者）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）以下

国民健康保険は、加入者同士の助け合いの制度です。元気な時は、保険料支払いが意味の無いものを感じられるかもしれませんが、自分の医療費を誰かに負担してもらおう時がくるという意識をお持ちいただき、国民健康保険制度へみなさんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先

【保険料に関すること】 役場こども・くらし応援課 税務係

【保険制度・給付に関すること】 役場こども・くらし応援課 医療・介護保険係

TEL：34-7030



令和8年度 北竜町職員【一般事務職員（行政職）】 採用資格試験募集要綱

1. 採用年月日 随時採用（採用予定者と協議し決定する）
2. 採用予定人員 若干名
3. 受験資格
 - 1) 年齢が概ね40歳以下の方
 - 2) 普通自動車免許を有する方
 - 3) 採用時に北竜町に居住できる方

※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）まで（必着）
6. 提出書類
 - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
 - ・卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
 - ・作文（テーマについては、要領参照）

上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
（※エントリーシート及び作文用紙は、北竜町ホームページからダウンロードできます）
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験
9. その他 郵送で申込みを請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）に送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先／問い合わせ先】

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課総務係
TEL：0164-34-7028

詳細は北竜町の
ホームページを
ご覧ください。



令和8年度 北竜町職員【建築技術職】 採用資格試験募集要綱

1. 採用年月日 随時採用（採用予定者と協議し決定する）
2. 職種及び人員 建築技術職 1名
3. 受験資格
 - 1) 建築設計・施工について2年以上の実務経験がある方で、1級建築士又は2級建築士の資格を有する概ね40歳以下の方。又は2級建築士の受験資格を有する方で、年齢が概ね35歳以下の方。
 - 2) 採用後、北竜町へ居住できる方
 - 3) 普通自動車免許を有する方

※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和8年7月1日（水）～令和7年7月31日（金）まで（必着）

6. 提出書類 ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
 ・卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
 ・資格に関する資格証等の写し（該当者のみ）
 上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
 （※エントリーシートは北竜町ホームページからダウンロードできます）
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験
9. その他 郵送で申込みを請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）に送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先／問い合わせ先】

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課総務係
 TEL：0164-34-7028

詳細は北竜町の
 ホームページを
 ご覧ください。



令和9年度 北竜町職員【救急救命士（消防職）】 採用資格試験募集要綱

1. 受付期間 令和8年7月1日（水）～令和8年8月19日（水）まで（必着）
2. 第1次試験日 令和8年9月5日（土） 午前9時00分
3. 試験会場 北竜町役場（雨竜郡北竜町字和11番地1）
4. 募集人員 1名
5. 採用年月日 令和9年4月1日
6. 受験資格 1）救急救命士の資格を有する者、又は資格を取得見込みの者で平成2年4月2日以降に生まれた者（令和9年3月卒業見込み含む）
 2）身体強健で採用となった場合、北竜町内に居住できる者
 3）普通自動車運転免許取得者（取得見込み含む）
 4）視力0.7以上（矯正視力可）で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること
 ※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
7. 試験方法 1）第1次試験：適性検査、作文試験（試験終了予定時間 11時00分）
 2）第2次試験：面接試験、体力試験（第1次試験合格者に対して9月上旬頃に実施予定）
8. 提出書類 ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
 ・救急救命士免許証の写し（取得者のみ）
 ・運転免許証の写し（取得者のみ）
 ・卒業証明書（又は卒業見込証明書）
 上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
 （※エントリーシートは北竜町ホームページからダウンロードできます）
9. その他 郵送で申込みを請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）に送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先／問い合わせ先】

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課総務係
 TEL：0164-34-7028

詳細は北竜町の
 ホームページを
 ご覧ください。



診療所 だよ



No. 333
診療所長 浦本幸彦

頭の体操、 体の体操

今年はエルニーニョが発生したというニュースを耳にしました。エルニーニョ現象は日本においては冷夏をもたらすといわれています。どうでしょうかね、最近の夏の暑さを考えると「ほんとかかね？」と思わざるを得ません。「兎に角、作物がよく育つてくれることを希望します。」

あまり大河ドラマは見なかったのですが今年観ています。「豊臣兄弟」

日本史は一通り教えてはいただきます。

戦国武将が好きだとかお城が好物だとかで詳しい方は結構いますよね。

私は特に好きな武将もジャンルもありません。なので豊臣秀吉に弟さんが居たことは知りませんでした。

歴史学者さんは秀吉の弟さん（秀長、小一郎）にスポットを当てたことを喜んでいるそうです。

本来ならば歴史上もつと評価されてよい人物なのでしょう。信長や家康などが群雄割拠した戦国時代に軍事力だけ

で生き抜くことは不可能です。相手との調整役（外交手腕）が重要でした。その才能に恵まれていた一太郎が居てこそ

の秀吉なのでしょう。番組の最後にはその時代の舞台となった愛知県や滋賀県の名所旧跡を紹介しています。行ったことないですよ。そのあたり。行ってみたいな〜と思っています。

また気になった武将や合戦をネットで調べたりしています。頭の体操をさせてもらっています。

多くの高齢者を診ている立場として年を取ってからの最大の敵は意欲の低下と考えています。その点を自分もちよつと気にして色んなことに興味を持ち調べることを積極的に実践しています。

頭の体操の次は体の体操についてです。

毎度診察のたびに食事療法や運動療法についてお話しします。食事については健康や疾患予防などの観点から皆さん納得されている場合が多いように見受けられます。以前も書き

ましたが運動については日頃あまり体を動かさない方々は運動って本当に必要？って思っている節があります。確かに施設などに入所している方も90歳以上のかたは多くいらっしゃると思います。仕事以外に運動などしなくても長寿です。聞いてください。

ある程度の筋力や身体の柔軟性、そしてそれらを維持できる心肺能力があれば、ふらつくことや転ぶことが少なくなります。転んでもケガをしにくく、けがをしても大けがをしにくくなります。

要は転んで大腿骨頸部骨折など怪我して寝たきりにならないように運動を勧めています。でも先生よ、運動しなくても長生きなんだから？そうです、寿命は長くなりました。

大事なのは健康寿命です。運動や運動相当の動きをしている高齢者は90歳を過ぎても健康で暮らしています。施設のお世話にはならず日常生活動作が自立しています。

どういう老後を選ぶかは、あなた次第です。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

7月15日（水）は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

陸上教室を開催

5月16日に地域おこし協力隊の白石氏を講師にお迎えし、真竜小学校グラウンドにて陸上教室を開催しました。

15名の児童が参加し、運動会に向けて速く走るためのコツやトレーニングを中心に教えていただきました。



フットパスを開催

5月17日、秋のフットパスを北竜温泉から眺望の丘をまわるコースで開催し、29名が参加しました。

田園風景を楽しみながらコースをまわり、眺望の丘からの圧巻の景色に心身ともにリフレッシュされました。



子どもと高齢者のふれあい事業 野菜の種まき・開講式を開催

5月23日、今年度最初の子どもと高齢者のふれあい事業をふれあい農園にて開催しました。

参加した児童は、はじめに簡単なゲームで推進委員さんと交流を行い、その後推進委員さんに教えてもらいながら野菜の種まきを元気に行いました。

《ふれあい推進委員》

山下 好晴／石井 博子／佐藤 美智子／藤井 明雄／瀬戸 正／中村 美恵子／高橋 雅子／岩本 利男／木村 照子／山田 公子／谷本 明／柴崎 美恵子／熊林 優（順不同／敬称略）



公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

7月6日・13日・20日・27日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00／日曜日 9:00～17:00

■今後の主催事業

教育委員会主催の社会教育・体育事業は右記QRコードより詳細をご確認いただき電話等でお申し込み下さい。

・子どもと高齢者のふれあい事業…7/4



■各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧いただけます。

【問い合わせ先】

北竜町教育委員会 TEL:34-2553 真竜小学校 北竜中学校



■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、準備委員会の様子等が掲載された「かわら版」令和7年度第1号をご覧いただけます。



■図書館便り

右記QRコードより図書館便りをご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会（TEL：34-2553）までご連絡ください。

7月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
4日(土)	子どもと高齢者のふれあい事業	深川市	12:30～
9日(土)	ひまわり大学	公民館 大ホール	10:00～
14日(火)	夢の教室	真竜小学校	13:10～
18日(土)	わんぱく夏祭り	B&G 海洋センター	14:00～
25日(土)	北竜町教育長旗争奪 野球大会	町営野球場	9:00～

電池・小型充電式家電などの回収できる種類が増えました

令和8年7月より、これまで回収できなかったリチウム電池や、バッテリー内蔵型の小型家電も北空知衛生センターで回収できるようになりました。資源の有効活用と安全なゴミ処理のため、正しい分別・処分にご協力をお願いします。

▶ 新たに回収できるようになったもの

- 二次電池（充電式電池）：
リチウムイオン電池、ニッケル水素電池 など
- バッテリー内蔵の小型家電：
ワイヤレスイヤホン、加熱式タバコ、
携帯用扇風機、ポータブルゲーム機 など



▶ 処分時の大切なお願い（火災防止）

二次電池や充電式電池をそのまま処分すると、火災の原因になります。処分の際は、必ず電極（プラス・マイナス部分）にセロハンテープやビニールテープを貼り、絶縁した状態で処分してください。

▶ 通年での回収場所について

北空知衛生センターに直接持ち込みして下さい。

▶ 北竜町での回収時期について

対象外製品の回収は10月頃を予定しています（廃パソコン回収と同時期）。

【問い合わせ先：役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係 TEL：34-7030】

戸籍の窓口

結婚おめでとう申し上げます

和本町 半澤 光明 さん
和本町 糸谷 梨生 さん



お悔やみ申し上げます

和東町 續木 信幸 氏 93歳 (5月1日死去)
和東町 吉本 則雄 氏 83歳 (5月6日死去)
和本町 富井 廣 氏 87歳 (5月14日死去)
美葉牛 吉田 政雄 氏 94歳 (5月18日死去)
板谷 中西 重則 氏 81歳 (5月19日死去)
和北村 由明 氏 81歳 (5月19日死去)

厚志

ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

和東町 續木 トヨ 様
和本町 吉本 春子 様
和本町 富井 悦子 様
美葉牛 吉田 正則 様
板谷 中西 芳子 様
寄付 永楽園へ
美葉牛 吉田 正則 様

まちの動き

6月1日現在（前月比）
世帯数 780世帯(+2)
人口 1,548人(-3)
男 746人(-2)
女 802人(-1)
(外国人含)